

京都市みやこユニバーサルデザイン審議会における部会の設置について

1 部会の設置

本審議会に、次の2つの部会を設置することとする。

なお、必要に応じて新たな部会の設置、及び既存の部会の廃止ができる。

(1) 利用しやすい施設づくり部会

目的	鉄道駅舎、バスターミナル等の新築事案等の設計段階における意見聴取、及び完成事案の実地検証 等
人数	審議会委員の半数程度
令和3年度 開催予定	1回程度（案件に応じて）

(2) みやこユニバーサルデザイン普及推進部会

目的	○ みやこユニバーサルデザイン普及推進のための取組に係る意見交換 ○ みやこユニバーサルデザイン賞応募作品に係る審査及び入賞作品の選定
人数	審議会委員の半数程度
令和3年度 開催予定	1回程度（9月下旬の平日を予定）

※ 部会の決定をもって、審議会及び本市の決定とする。

2 部会の公開・非公開

京都市市民参加推進条例及び京都市情報公開条例に基づき、次のとおり取り扱う。

(1) 利用しやすい施設づくり部会

原則として公開とする。ただし、京都市情報公開条例第7条第2号、第3号又は第5号にいう法人等の事業活動に関する情報、任意提供情報、審議、検討、協議情報に該当する事項を取り扱う場合は、非公開とする。

(2) みやこユニバーサルデザイン普及推進部会

原則として公開とする。ただし、京都市情報公開条例第7条第5号にいう審議、検討、協議情報に該当する事項を取り扱う場合は、非公開とする。

3 部会の構成員（案）

別添のとおり

(別添)

京都市みやこユニバーサルデザイン審議会 委員名簿

委嘱期間: 令和3年7月6日～令和5年7月5日

氏名		所属	職名等	利用しやすい施設づくり 部会	みやこUD 普及推進部 会
井川 啓	いかわ あきら	株式会社井川啓デザイン室			○
岩城 宏允	いわき ひろちか	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	京都市聴覚言語障害センター 所長	○	
上田 克枝	うえだ かつえ	一般社団法人 京都手をつなぐ育成会	副会長		○
大浦 啓子	おおうら けいこ	市民公募委員		○	
神岡 茂子	かみおか しげこ	公益社団法人 京都YWCA	元運営委員		○
北村 裕喜子	きたむら ゆきこ	公益財団法人 京都府視覚障害者協会	理事	○	
木戸 玲子	きど れいこ	公益社団法人京都市児童館学童連盟	施設長会副会長		○
桑原 教彰	くわはら のりあき	京都工芸繊維大学 情報工学・人間科学系	教授	○	
阪根 泰子	さかね やすこ	市民公募委員			○
SZABÓ ZSUZSANNA	さぼー じゅじゃん	京都市国際交流協会	アルバイト職員	○	
下林 慶史	したばやし よしふみ	日本自立生活センター	事務局長	○	
高岡 俊裕	たかおか としひろ	公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団	事務局長		○
遠島 和恵	とおじま かずえ	一般社団法人京都建築士会	常任理事	○	
八田 香里	はった かおり	一般社団法人 京都経済同友会	幹事 (公益財団法人 日本漢字能力検定協会 理事)		○
福田 信美	ふくだ のぶみ	公益社団法人 京都府介護支援専門部会	ブロック委員	○	
福山 隆夫	ふくやま たかお	京都商工会議所	常議員 (京都駅ビル開発株式会社 相談役)	○	
古川 敦子	ふるかわ あつこ	公益社団法人 京都市身体障害者父母の会連合会	副会長	○	
古川 泰司	ふるかわ やすし	京都商店連盟	事務局長		○
本條 裕子	ほんじょう ゆうこ	京都弁護士会	弁護士		○
保田 美幸	やすだ みゆき	公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会	理事		○

(五十音順／敬称略)